



コンビニ交付サービスの証明書交付手数料を減額

～～ 身近で便利!!更なる市民サービスの向上へ ～～



令和8年7月1日から、全国のコンビニ等で取得できる各種証明書の手数料を減額し、コンビニ交付サービスの利用促進とマイナンバーカードを活用した市民サービスの向上を図ります。

1 コンビニ等で取得できる証明書及び手数料

証明書の種類	手数料	
	改正後	改正前
住民票の写し		
印鑑登録証明書		
課税(非課税)証明書	200円	300円
所得証明書		

※市役所窓口での手数料は、改正後も300円です。

2 実施期間

○令和8年7月1日～令和10年3月31日(予定)

3 利用できる人

○利用者証明用電子証明書が格納されたマイナンバーカードをお持ちの方
※利用する際は、利用者証明用電子証明書の暗証番号4桁が必要です。

4 利用できる店舗・時間

○全国の多機能端末機(マルチコピー機)が設置されているコンビニ等
・セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、イオンリテールなど
・午前6時30分から午後11時まで
※システムメンテナンス時を除く。

問合せ先
担当 総務部市民課市民班
担当者 押尾、相川
電話 0476-93-4086 【直通】
FAX 0476-92-8989
メール shimin@city.tomisato.lg.jp

